生涯学習推進のための 駅北複合施設のあり方について

答 申



令和5年2月 瑞浪市社会教育委員会

目 次

Ι	はじめに	• • • •	I
П	諮問内容及び諮問理由		2
Ш	諮問に関する回答		3
١	駅北複合施設のあり方		
2	公民館が果たしてきた役割と生涯学習推進に向けた今後	そのあり方	
3	図書館の利用促進に向けた今後のあり方		
IV	参考資料		10
١	生涯学習について		
2	2 公民館に関する参考資料		
	(1) 公民館の役割について		
	(2) 瑞浪市の公民館利用に関する現状について		
3	3 図書館に関する参考資料		
	(1)図書館の役割について		
	(2) 瑞浪市の図書館利用に関する現状について		
V	諮問を受けてからの社会教育委員会の活動報告		17
۱л	社 会教育委員名籍(1 1 名)		17

I はじめに

教育委員会より「生涯学習推進のための駅北複合施設のあり方」について諮問があった。そこで、改めて「生涯学習とは何か?」から考えを進めていきたい。

生涯学習とは、人生80年時代から I00年時代へと長寿命化を迎えようとしている 今日ほど、その必要性が望まれていると考える。

それは、いつの時代においても人は「幸せな人生」を追い求めるものである。そして、その構成要素として①健康であること、②為すこと・やりたいことがあること、③ 人と関わり感謝される喜びがあること、と考える。

健康であることを例として考えてみよう。健康であるためには、病気等に対する知識 や成長のための栄養に関する知識・料理など、また、健康維持推進のために適度な運動 を行うことなど多様な知識や実践活動が必要である。

教育基本法に生涯学習の理念が以下のように示されている。

「国民一人一人が、自己の人格を磨き、豊かな人生を送ることができるよう、その生涯にわたって、あらゆる機会に、あらゆる場所において学習することができ、その成果を適切に生かすことのできる社会の実現が図られなければならない。」

瑞浪市の市民憲章に,

- 一 郷土を愛し,美しいまちをつくりましょう。
- ー 健康で働き、豊かなまちをつくりましょう。
- 一 教養をふかめ、かおり高いまちをつくりましょう。
- 一 きまりを守り、住みよいまちをつくりましょう。
- 一 おたがいに助け合い、楽しいまちをつくりましょう。 とある。

健康であるためにも、教養を深めるためにも学びは重要である。この学びを提供する場所として「公民館」と「図書館」は大きな役割を担っている。

公民館においては、住民の教養の向上、健康の増進・生活文化の振興、地域の人間関係の形成活動など多様な活動を行っている。また多様な学習要求に対応するため施設の拡充、人材の発掘などを通して、学びの質の向上とつながりのある地域づくりに取り組んでいる。図書館においては、情報提供活動や読書活動の推進を図る講座、他機関と連携しての情操教育活動などが推進されている。

そこで、どのような機能を現在まで果たしてきているのか、今後必要と考えられるものはどのようなものか、先進的推進施設の見学等を通して複合施設のあり方などについて、社会教育委員会として検討をしてきた。

こうした施設は一度建築されれば40年~50年は維持されるであろうと考える。これだけの長期を見通すことはなかなかに困難なことと思われるが、人が幸せを求め続ける存在であることを考え、その実現にいかに協力・支援できる態勢を作るかを考え続け

ていきたいと願っている。

Ⅱ 諮問内容及び諮問理由

諮問:

「生涯学習推進のための駅北複合施設のあり方」

Ⅰ 諮問理由について

現在瑞浪市は、「幸せ実感都市みずなみ~共に暮らし 共に育ち 共に創る~」という将来都市像実現の理念に基づき、第6次瑞浪市総合計画(2014年~2023年)に沿って、具現に向けて様々な事業を進めているところです。

今後,第7次瑞浪市総合計画(2024年~2033年)の策定ならびに瑞浪市教育振興基本計画 みずなみ教育プラン(2024年~2033年)の策定を進めていきます。瑞浪市の基本理念の実現に向け、瑞浪市教育振興基本計画にある「夢・生きがい・誇りを育む 瑞浪の教育」の基本理念のもと、ともに学び、成長し、高め合える社会教育の充実を目指し、社会教育施策を進めていきます。

その施策の一つとして,現在の瑞浪市総合文化センター(中央公民館並びに市民図書館)を集約,再編し,瑞浪駅北地区にホールや貸室,図書館などの機能を有した複合公共施設の整備を検討しているところです。

そこで、今後の瑞浪市の生涯学習推進のための駅北複合施設のあり方について、次の 事項を中心に検討する必要があります。

- (1) 公民館が果たしてきた役割と生涯学習推進に向けた今後のあり方
- (2) 図書館の利用促進に向けた今後のあり方

Ⅲ 諮問に関する回答

I 駅北複合施設のあり方

複合施設の利点を発揮するためには、駅北複合施設に必要な条件として次のことが挙げられる。

◎市民にとって集うための拠点として活用できるようにする。

市民の憩いの場,交流や談話がしやすいスペースがあったり,市民が学びや生活の向上を図る活動に利用できる部屋を設けたりし,常に市民が集えるようにする必要がある。

◎瑞浪市ならではの特色を前面に出した施設にする。

瑞浪市には、瑞浪市にしかない歴史、文化、自然などが多数存在している。施設を 利用する人たちが、瑞浪市の誇れる文化や伝統などの特色を感じられるようにする ことで、瑞浪市のよさを実感できるようにする。

◎瑞浪市に関わっている人たちにとって、駅北複合施設のよさが実感できる施設にする。

瑞浪市にある高校や大学には、他市から多くの学生が通い、瑞浪駅を利用している。瑞浪市に住んでいる市民も他市から瑞浪市に通学している学生も瑞浪市のよさを実感できるような施設にしなければならない。

多くの人たちに瑞浪市のよさが伝わるように瑞浪市の情報を発信するスペースを設置する。今までも人が集まらないことの要因として,既存の資源の活用の弱さや広報力の弱さがあると考えられる。いつ,どんなイベントを行っているのかを広く知ってもらえるように,より一層の工夫が必要である。

◎複合施設を利用する人たちが行きやすくなるような駅周辺の整備及び交通手段の確保が必要である。

駅北複合施設に何となく立ち寄ったことがきっかけで人に出会い,生きがいを見つけることに繋がることもある。だからこそ,駅北複合施設には目的があってくる人だけでなく,何となく立ち寄ってみようと思える場所にする必要がある。

市民や瑞浪市に通勤,通学している人たち等,瑞浪に関わる全ての人たちが複合施設に行きやすく,気軽に入ることができるようにする要因の一つとして,駅北周辺の整備及び交通手段の確保が必要である。

駅の改札を抜けたらすぐに駅北複合施設にたどり着くなど,利便性をよくしないと,駅北複合施設の利用がしづらくなる。また,駅北複合施設を利用する交通手段として車を利用する人もいれば,バスを利用する人もいる。どんな人にとっても,行きやすさを感じるようにすることが重要である。

そこで、次の3点について検討する必要がある。

- ・駅の改札と駅北複合施設を結ぶ直結路を設置し、市民はもとより、JR を利用する 学生や大人も駅北複合施設を利用しやすくする。
- ・利用者とJR中央線の利用者(名古屋⇔中津川)のための駐車場を区別し,利用者

の駐車場を確保する。駐車場の利用料金は、駅北複合施設を利用する場合は無料に するなど、利用者が駐車料金を負担に感じない工夫をする。

・各路線のコミュニティーバスが、駅北複合施設前で停車できるようにする。

2 公民館が果たしてきた役割と生涯学習推進に向けた今後のあり方

(1)公民館機能のあり方について

公民館とは、人が集える場所であり、地域の学びやまちづくりの拠点として必要となる場所である。そのために、公民館は、地域の人たちが集まりやすい場所に設置し、多様な学習が成立するための部屋や機能が必要である。

(2) 瑞浪市中央公民館の必要性について

瑞浪市公民館の設置及び管理に関する条例(昭和59年条例第10号。以下「条例」という。)第2条及び第3条において、中央公民館の役割が2つ定められている。一つは、対象区域の公民館(以下、「地区公民館」という。)としての役割、もう一つは、市全体を取りまとめる公民館としての役割である。

①地区公民館としての役割

条例施行規則(昭和59年規則第2号)第2条では「条例第2条に規定する公民館は、当該対象区域内の住民に対し、社会教育法(昭和24年法律第207号)第22条に規定する事業を行う」とし、条例第2条において、中央公民館が行う事業の主たる対象区域を「瑞浪市全域」と定めている。他の公民館の対象区域がそれぞれ陶町、稲津町、日吉町、釜戸町、大湫町と定められていることから、地区公民館としての中央公民館の実質的な対象区域は、瑞浪、土岐、明世の3地区と解釈される場合もあるが、明確に定義されているわけではない。

実際のところ,中央公民館が3地区の公民館であるという住民側の認識は薄く, 3地区には地域に根付いた地区公民館が存在しないという印象が強いのが現状である。

現在、中央公民館では3地区在住の60歳以上を対象とした中部寿大学の活動の支援、3地区の小学生を対象とした子供向けの講座の開催、中央公民館文化祭での3地区まちづくり推進協議会の活動展示を行っているが、それ以外での3地区と中央公民館の関わりは希薄である。一方、他の地区公民館においては、それぞれ当該地区の住民を対象に各種事業が展開されており、公民館という視点においては市内で3地区だけが取り残されている感が否めない。これまで中央公民館が地区公民館としての役割を果たしきれずにきたことと、現在3地区に残されている様々な課題との関連性は否定できず、今後、3地区に対し地区公民館として果たすべき役割は大きいと考える。これについては(3)で詳しく述べることとする。

②市全体を取りまとめる公民館としての役割

条例第3条において、中央公民館は市内5か所の連絡等に当たる公民館として定められ、条例施行規則第3条において、中央公民館が行う事業として次のように挙げられている。

- ・公民館関係指導者の養成及び研修を行うこと。
- ・他の公民館が事業を行う場合の資料教材を作成し、又は提供し、若しくは配布すること。
- ・展覧会,講演会,その他市の全域にわたる規模の事業を実施すること。
- ・事業の実施に関し相互の連絡調整を必要とする事項について処理すること。

つまり、中央公民館は公民館間の連絡調整を行い、研修や情報提供等により市 全体として公民館の機能拡充や資質向上を図る役割の他、文化ホールや講堂、展 示室を使用した大規模なコンサートやイベント等、一地区公民館では実施できな い規模の事業を実施する役割が期待されている。市の方針に沿って、市全体とし て生涯学習の推進や文化芸術の振興を図るためには、市全体を対象範囲と捉えた 事業展開が必要であり、この役割を担う機関は必ず必要である。

中央公民館の講座回数が市内の地区公民館に比べて少ないことの要因の一つ に、講座を企画し、運営するための専任職員の数が少ないことが挙げられる。

これからの公民館のあり方を実現するためにも、地域課題に気づくノウハウや 考え方についての方法を熟知した社会教育主事を中心とした公民館業務に専任 できる職員を配置する必要がある。さらに、市民の声を反映した運営にするため に、公民館運営協議会の開催が必要である。

(3)地区公民館の必要性について

現在,瑞浪地区,土岐地区,明世地区の3地区には地域に根付いた公民館がない。よって,各地区での公民館の役割を十分に果たすことが難しい状況となっている。

地域活動については、各地区のまちづくり推進協議会や区長会など、地域活動を支える組織が確実に存在し、地域の活性化に向けて精力的に活動している。公民館がある地区については、公民館とコミュニティーセンターが一体となり、公民館を拠点に活動できているが、上記の3地区については、地域に根付いた公民館がないため、地域としてまとまりにくく、活動がしにくい面もある。

令和6年度からは瑞浪市内全小中学校で学校運営協議会が設立される。学校運 営協議会が始まれば、地域学校協働活動も始まり、その拠点になる場所が必要と なる。

現在、すでに学校運営協議会がスタートしている学校では、地域学校協働活動

についても公民館と連携して活動を推進しており、公民館が活動の拠点となりつ つある。生涯学習の推進の面からも地域学校協働活動の拠点としても、今や地域 や学校において公民館は必要不可欠のものとなっている。

したがって、瑞浪地区、土岐地区、明世地区にも各公民館を設置し、公民館の運営のために人員を配置するか、駅北複合施設内に瑞浪地区、土岐地区、明世地区の公民館に関わる業務ができる部屋を設置し、業務を担う人を常駐させることが必要である。

(4) 生涯学習推進のために、駅北複合施設として求める施設の規模は次のとおりである。

◎ホールの大きさは、収容人数が 500~600人程度であることが望ましい。

理由には、毎年ホールを利用している団体のうち、300 人以下から 500 人までの団体が 60%以上あることがあげられる。自主事業では、約 500~600 人の参加者の事業がほとんどである。

駅北複合施設となれば、一流のアーティストや講師を招いて自主事業を実施することができる。よって、駅北複合施設にて大きなイベントを企画、実施するには、収容人数 500 人以上のホールが望ましい。

◎駅北複合施設として使用する部屋は、多種多様な目的に応じて使用することができる 部屋にしなければならない。

現在,瑞浪市総合文化センターのホールは,学校や自主グループ等の学習発表の場としても活用されている。また,リハーサル室のように,防音設備のある広い部屋と鏡張りの壁がある部屋や第 | 研修室のような収容人数 20~30人の部屋の利用者が多い。さらに,第2研修室のような収容人数 | 0名程度の小会議室も,会議の利用以外にも,講演会等の講師の控室として利用している。

現状の和室やリハーサル室の利用が多いのは、ヨガ等の運動ができる広いスペースとして利用できるからである。

生涯学習の発表の場として,発表会をしたり,作品を展示したりする場合には, 広いスペースが必要となる。

そこで、駅北複合施設でも、ホールの椅子を可動式にし、ホールの利用がない時は、ホールを広いスペースとし、展示室や運動ができるスペースとして利用できるようにする。また、会議室もパーテーションを利用して、状況に応じて大きさを変えることができるようにするなど、多種多様な目的に応じて使用できる貸館にし、生涯学習推進をより一層充実させていく必要がある。

3 図書館の利用促進に向けた今後のあり方

今の市民図書館の立地場所や蔵書数、蔵書本の種類、雰囲気等を好んで利用している市民を大切にしながらも、利用したことがない市民にとっても何度も行ってみたくなる魅力のある図書館にするために、次の提案をする。

(1)利用したことがない市民への利用促進に向けて

現在、瑞浪市民図書館の利用が少ない年代は、中高校生や20代~50代である。これらの年代の利用が少ない要因としては、生活の中に本を読む時間が持てなかったり、多様な情報源が存在することで本を読むことに興味をもつことができなかったりすることが考えられる。

そこで、利用の少ない年代の利用率を上げるために、次のことを提案する。

◎図書館を利用するきっかけが生まれるような駅北複合施設の環境を整える。

具体的には、駅の近くという利点を生かし、駅を利用したついでに駅北複合施設に立ち寄ることができるように、アクセスをよくすること、施設内にカフェスペースを設置し、休憩したり、人が集えたりする場所を確保することなどがあげられる。

また、駅北複合施設に立ち寄った際、図書館で行われているイベントを知ることで図書館を利用することができるように、いつ、どんなイベントを実施しているのかが分かるような広報活動が必要である。

(2) 子供を中心とした事業展開

子供の頃から図書館を利用し、図書館のよさを体験することで、中高生や大人 になってからも利用してみたいと思う図書館になると考える。そこで、子供の頃 から本に親しむ環境を作るために、次の提案をする。

◎児童書専用スペースを設置し,一般書スペースと空間を分ける。

空間を分けることで、児童書専用スペースを利用する人も、児童書専用スペース以外を利用する人も、互いに図書館で心地よく過ごすことができる。

さらに、児童書専用スペースでは、児童書を整理する本棚を低くしたり、フロアーにじかに座って読むことができるようにしたりと、子供が安心感をもって利用できるように工夫する。

◎子供に関する事業の拡充を図る。

現在も実施している子供対象の読み聞かせやブックトーク, 親子で本に親しむ ことができるイベントなどを継続し,より充実させる。

(3) 瑞浪市ならではの特色を前面に出した図書館

瑞浪市の特色としては、自然が豊かで、歴史があり、伝統が引き継がれている 等があげられる。

施設を利用した人が、瑞浪市のよさを実感できるように、瑞浪市の歴史や地域の特色がわかる特集コーナーを常設できるスペースを確保する。

例えば、今までに瑞浪市で発掘された化石に関する内容を調べたり、学ぶことができたりするコーナーを設置する。

現在、瑞浪市内の小中学校において、コミュニティ・スクールとして、学校と 地域が協働し、「地域とともにある学校づくり」と「子供を核とした地域づくり」 の実現に向けて取り組んでいる。学校教育活動を通して、自分のふるさとに興味・ 関心をもった子供たちが、さらに、自分のふるさとについて調べることができる ように、地域アーカイブのコーナーを常設し、瑞浪市の歴史について調べたり、 学んだりすることができるようにする。また、過去の瑞浪市に関するニュースな ども調べたり、学んだりすることができるようにする。

(4) 誰もが安心・安全に心地よさを感じて利用することができる図書館

図書館を利用する人がそれぞれの目的に応じて利用できるようにスペースを確保する。

◎カフェスペースを確保する。

今の図書館の静かな雰囲気を好んでいる利用者も多いが、図書館にカフェスペースがあるといいという市民の声を取り入れる必要もある。図書館内で雑談する場と読書する場が同一であることは不都合であるので、図書館内にはカフェスペースを作らず、複合施設内にカフェスペースを設置し、その場所で借りた本を読んだり、談笑したりできるようにするなど、集う場所を駅北複合施設内に設置することも考えられる。

◎学習スペースを確保する。

学習スペースは静かで落ち着いた雰囲気の漂うスペースが望ましいため,静と動が分離されたスペースを意図的に作り出す必要がある。そこで、学習スペースは、児童書や一般書、談話スペースと分けたスペースにする。さらに、グループ学習として、小グループで話し合いができるスペースも設置し、学習の用途に応じたスペースを提供する。

◎ICTスペースを確保する。

国が推進しているデジタル田園都市国家構想では、誰一人取り残されないための取組が必要であることを掲げている。図書館内においても、ICTの活用を推進する環境を整える必要がある。そこで、館内でフリーWiーFiを使えるようにしたり、館内用のパソコンやタブレット等が自由に使用できたりするスペースを確保する。

◎利用者のニーズに応じた空間を確保する。

その他にも、廊下にソファを置くなど、休憩専用席を設けたり、利用に応じて使うことができる部屋を確保したりする必要がある。また、静かな雰囲気を好んでいる利用者が多いことから、駅北複合施設周辺の騒音から館内の静けさを守るため、館内の防音に対して配慮する必要がある。

(5) 市民が親しみを感じることができる図書館

現在も市民にとって図書館に親しみ感じることができるように,次のような市民を取り込んだ図書館の活動や運営を実施している。

- ・市民が参加できるボランティア活動や運営を計画。
- ・図書館での行事に学生ボランティアが参加できるシステムの構築。
- ・図書館の仕事を体験し、その仕事への憧れをもつことができるような中高 生の職場体験。
- ·SDGsを意識したリサイクル本の取り扱い。

これらのような市民ボランティアによる活動を継続し、より充実することができるように、図書館内に、ボランティア室を設置し、ボランティア団体同士が協力・連携しやすい環境を整える。

(6) 施設利用者の利便性と図書館職員の負担軽減のための工夫

仕事が終わってから図書館を利用したいという市民の声を反映し,図書館の利用日数を増やしたり、利用時間帯を延長したりすることが望ましい。

本の貸出については、例えば、日中にインターネットで図書館の本を予約貸出し、仕事が終わってから、その本を図書館で受け取るだけで本を借りることができるなど、より利便性に考慮したインターネットを活用した予約貸出のシステムも構築することが望ましい。

また、閉架書庫の管理や図書館の貸出、返却や本の検索等に機械化を導入することで、施設利用者の利便性を図るとともに、図書館職員のマンパワーをイベント等の企画運営に活用できるようにする。

ただし、機械化の導入と並行して、誰もが(特にお年寄り)使用できるような 分かりやすい説明や利用手順を知らせる機能を設置する。

IV 参考資料

Ⅰ 生涯学習について

□法律から

・教育基本法第3条…国民一人一人が、自分の人格を磨き、豊かな人生を送ることができるよう、その生涯にわたって、あらゆる機会に、あらゆる場所において学習することができ、その成果を適切に生かすことのできる社会の実現が図られなければならない。

□生涯学習の捉え方

生涯学習は、生涯にわたって行う学習活動です。わたしたちは、生まれるとすぐに、自分を育ててくれる環境の中で学習を始めます。やがて、学校に通い学習をすすめるとともに、地域社会でもいろいろな学習機会に出会い、学習する内容を広げていきます。

さらに、学校を卒業して社会に出ると、仕事にかかわる学習や、自分が興味を抱いたことに関する学習など、豊かで充実した人生を送るための学習を続けることになります。

このように、家庭・学校・職場・地域社会で行われるすべての学習を生涯学習としてとらえることができ、生涯学習は、わたしたち一人一人の生きていく姿そのものに深くかかわっているといえます。

生涯学習は、「いつでも」「どこでも」「だれでも」学ぶことができる学習のことです。

□今,なぜ生涯学習が重要視されているのか。

- ・社会・経済の変化に対応するため、絶えず新しい知識や技術の習得が必要だから。
- ・自由時間の増大などの社会の成熟化に伴い,心の豊かさや生きがいのための学習 需要が増大しているから。
- ・地域社会が自らの課題に対して自らの力を統合して解決していくなど,自立した 地域社会(コミュニティ)の形成が必要だから。
- ・少子高齢化,人口減少の中で,一人一人の能力・個性を最大限に伸ばすとともに, 多様な人材を活用することが経済社会にとって不可欠であるから。
- ・社会の変化に対応するため、自ら課題を見つけて考える力や柔軟な思考力、身に付けた知識や技能を活用して課題を解決する力や他者との関係を築く力といった "総合的な「知」"を育むことが必要だから。
- ・個々人の社会的孤立が進行している状況の中で,学習活動を通じて,地域住民の間 の「絆」や連帯感を意図的に再構築していくことが必要だから。

2 公民館に関する資料

(1)公民館の役割について

【法律から】

•社会教育法第20条

「公民館は、市町村その他一定区域内の住民のために、実際生活に即する教育、学術及び文化に関する各種の事業を行い、もつて住民の教養の向上、健康の増進、情操の純化を図り、生活文化の振興、社会福祉の増進に寄与することを目的とする。」

•社会教育法第22条

「公民館は、第20条の目的達成のために、おおむね、左の事業を行う。

但し、この法律及び他の法令によって禁じられたものは、この限りでない。」

- (1) 定期講座を開設すること。
- (2) 討論会, 講習会, 講演会, 実習会, 展示会等を開催すること。
- (3) 図書, 記録, 模型, 資料等を備え, その利用を図ること。
- (4) 体育、レクリエーション等に関する集会を開催すること。
- (5) 各種の団体、機関等の連絡を図ること。
- (6) その施設を住民の集会その他の公共的利用に供すること。

•社会教育法 第23条

公民館は、次の行為を行ってはならない。

- (1) もっぱら営利を目的として事業を行い、特定の営利事務に公民館の名称を利用させその他営利事業を援助すること。
- (2)特定の政党の利害に関する事業を行い、又は公私の選挙に関し、特定の候補者を支持すること。
 - 2 市町村の設置する公民館は、特定の宗教を支持し、又は特定の教派、 宗派若しくは教団を支援してはならない。

【今まで瑞浪市の地区公民館及び中央公民館が果たしてきた役割】

瑞浪市内には,陶,稲津,日吉,釜戸,大湫の5地区の地区公民館とその5地区をまとめる中央公民館がある。社会教育委員会では,平成24年度から平成29年度まで,瑞浪市の公民館活動や地域の特色を活かした公民館活動について調査研究をし,提言書として,以下のように報告してきた。

5地区の地区公民館では、町民の学び場、健康づくり事業、生きがいづくりの支援をしている。さらに、町民の集まる場所、情報の集まる場所、情報を発信する場所にし、全町民が立ち寄りやすい楽しい場所にすることを目指した。また、子供が集まれば人が集まるを

合言葉に子供が活躍できるよう働きかけ、世代間交流を図るなど、地域住民の集いの拠点となっている。

中央公民館は、5地区の地区公民館の取りまとめとして、瑞浪市の文化や伝統を支えるという重要な役割を果たしている。また、20団体ほどの自主グループが活動拠点として利用したり、市内小中学校の文化交流の場として利用したりと、生涯学習推進の場として利用されている。さらに、地区公民館ではできない規模の自主事業を企画・運営し、市民の文化活動の拠点となっている。

【近年、公民館に求められていること】

- ・生涯学習を推進していくにあたり,地域住民にとって最も身近な学習拠点である こと。
- ・地域住民全体が気軽に集える,人間力の向上などを中心としたコミュニティ(地域社会)のためのサービスを総合的に提供する拠点であること。
- ・地域活動の拠点としての役割を求められていることから,今後,学校運営協議会 との連携や地域学校協働活動の拠点となることも考えられる。

(2) 瑞浪市の公民館利用に関する現状について

①資料 1 瑞浪市中央公民館活動実績(平成30年度)のグラフから

【ホールの使用について】

- ・年間63団体中300人までの団体が25団体である。(約40%)
- ・年間63団体中301人から400人までの団体が8団体である。(約14%)
- ・年間63団体中401人から500人までの団体が7団体である。(約11%)
- 年間63団体中50 | 人から600人までの団体が6団体である。(約10%)
- ・年間63団体中601人から700人までの団体が5団体である。(約6%)
- ・年間63団体中701人から800人までの団体が7団体である。(約 16%)
- ・年間63団体中800人以上の団体が9団体である。(約3%)
- ・ただし、800人以上で使用しているのは、市内の高校での行事関係が多い。

②資料2 瑞浪市中央公民館のホール使用状況から

- ・ホールを使用する団体で一番多いのは学校関係団体である。
- ・ほかに文化芸術団体の発表会や学校のクラブ等の発表会で利用する場合も多い。
- ・中央公民館の自主事業においても,一度に500人程度の集客の見込めるイベントを企画,運営している。

③資料3 瑞浪市中央公民館と各地区公民館の講座開催回数から

・中央公民館と瑞浪市内の地区公民館とで年間の講座開催回数を比較すると,中央

公民館は圧倒的に少ない。

・自主事業では、地区公民館よりも一度に多くの人数が参加できる自主事業を多数 開催できている。

④資料4 瑞浪市中央公民館 貸館利用状況から

・年間で一番多く利用されている貸館は、リハーサル室、第 I 研修室、第 2 研修室、和室、講堂となっている。

リハーサル室は,壁一面に鏡がついており,グランドピアノが常設されている。 広さ96.4㎡である。

第2研修室は,定員 14名の会議のできる部屋である。小さい部屋ではあるが, 講習等の講師の控室に使われることが多い。

和室は、42畳の広さの部屋である。ヨガサークルの利用が圧倒的に多い。 講堂は、定員 I 50名の小ホールである。会議や講演会だけでなく、小さなコンサートホールとしても利用されている。

・公民館登録自主グループとして中央公民館に登録している団体が,2 I 団体ある。 それらの団体の活動場所してリハーサル室や第 I 研修室を利用していることが 多い。

⑤資料5 瑞浪市中央公民館 貸館稼働率から

- ・稼働率が高いのは、リハーサル室や第一研修室である。休館日以外、毎日一日 I ブロック貸し出した場合の稼働率は約33%となる中で、リハーサル室の稼働率は約40%~45%、第一研修室の稼働率は約40%となっている。リハーサル室や第一研修室は、計算上は、休館日以外、毎日貸館をしていたこととなる。
- ・第2研修室のような収容人数 I O 名程度の小会議室の稼働率も他の会議室に比べて高い。

3 図書館に関する資料

(1)図書館の役割について

□法律から

·図書館法第2条

この法律において「図書館」とは、図書、記録その他必要な資料を収集し、整理し、保存して、一般公衆の利用に供し、その教養、調査研究、レクリエーション等に資することを目的とする施設で、地方公共団体、日本赤十字社又は一般社団法人若しくは一般財団法人が設置するもの(学校に附属する図書館又は図書室を除く。)をいう

・図書館法第 3 条

図書館は、図書館奉仕のため、土地の事情及び一般公衆の希望に沿い、更に 学校教育を援助し、及び家庭教育の向上に資することとなるように留意し、お おむね次に掲げる事項の実施に努めなければならない。

□これからの図書館像(文部科学省より)

- ・図書・雑誌・新聞等の出版物は、現代社会における知識と文化の有力な流通手段であり、将来、人類の文化遺産となる。これらの様々な出版物を収集・保存し、様々なサービスを通じてすべての人々に提供する図書館の基本的役割は今後も変わらない。これに加えて、インターネット等の電子情報へのアクセスを提供するとともに、電子情報を発信あるいは保存することもこれからの図書館の役割である。
- ・図書館がその役割を十分発揮するには、他のメディア提供手段(書店、マスコミ、インターネット)、社会教育施設に対して持つ特性を明らかにし、それを 生かすサービス方法を考えることが必要である。
- ・図書館は、他のメディア提供手段(書店、マスコミ、インターネット)と比べて、出版物に発表された正確で体系的な知識・情報を蓄積・保存して提供するとともに、マスコミやインターネットが提供する情報を案内・提供することができる。この点で、あらゆる情報を一個所で提供しうる「ワンストップサービス」機関であり、職員がそれを案内するサービスを行う点に特徴がある。
- ・図書館はすべての主題の資料を収集しているため、調査研究や課題解決に際して、どのような課題にも対応でき、どのような分野の人々にも役立つ、また、関連する主題も含めて広い範囲でとらえ、多面的な観点から情報を提供することができる。
- ・図書館は、図書館ネットワークを通じて、資料や情報をやり取りし、多様な資料やサービスを提供・保存することができる。

・図書館が長期にわたって利用されるには、空間(施設)・人(職員)・資料の3 要素の充実のほか、レファレンスサービス、リクエストへの対応など、図書館 サービスの基本を忠実に実行することが必要である。

(2) 瑞浪市の図書館利用に関する現状について

①資料 6 瑞浪市民図書館利用実績の変動より

- ・過去5年間(コロナ前)、年間のべ約4万~5万人近くが利用している。
- ・過去5年間(コロナ前),貸出冊数では,年間約200,000冊が貸し出されている。

②資料 7 瑞浪市民図書館 年代別貸出件数より

- ・年齢別の貸出件数の多い順は、60代から70代、70代から80代、50代から60代となっている。子育てや仕事を終え、自分が自由に使える時間が増えている年代ほど図書館の利用も増えていると考える。
- ・瑞浪市の人口一人当たりの利用冊数では、小学生から中学生の利用が一番多い。

③資料 8 瑞浪市市民生活の現状についてのアンケート調査から

- ・瑞浪市民図書館を「ほとんど利用していない」の割合が39.8%と最も高く次いで「利用したことがない」の割合が30.3%,「I年に数回程度」の割合が15.5%となっている。
- ・利用したことがあると回答した人のうち、図書館の満足度について尋ねた結果、「満足」「やや満足」「ふつう」と答えた割合は、83%であった。
- ・満足している事項としては、「館内の雰囲気」の割合が39.7%と最も高く、次いで「自宅や勤務先からの距離」の割合が32.8%、「居心地」の割合が26.6%となっている。

今の図書館の静かな雰囲気を好んでいる利用者が多いことがわかる。

・今よりも行きたくなる図書館にするには、どんな機能があるとよいのかという問いには、「カフェスペースがある」の割合が 24.0%と最も高く、次いで「フリーWi-Fi」の環境があるの割合が 21.6%、「くつろげるスペースがある」の割合が 20.7%となっている。

④資料 9 令和3年度 瑞浪市民図書館 ミニ展特集本事業報告より

・毎月,展示活動内容や特集本のテーマを変えて展示している。特集本は一般向け と児童向けの両方を展示している。

⑤資料 10 令和3年度 瑞浪市民図書館 学習・イベント活動報告書より

・毎月 I 回の読み聞かせボランティアや毎週水曜日や土曜日の「おはなしのじかん」、月に2回のイベントや夜の読書会など、年代に応じた様々なイベントを企画、実施している。

6資料からの分析結果

- ・小中学生については、市民図書館の事業であるブックトークや読み聞かせ等で、 図書館の本を学校単位に貸し出しをし、そこで児童生徒がその本を読んでいることもあり、図書館の本に触れていないわけではない。
- ・年代別の貸出件数からも,日中に時間に余裕のある年代の貸出は多いが,そうで ない年代の貸出は少ない。

図書館を利用している人数が少ないわけではないが、図書館を利用したことが ないという割合の多さから、図書館を何回も利用するリピーターが多く、市民全 般が利用しているということではないことがわかる。

V 諮問を受けてからの社会教育委員会の活動報告

・ 4月21日 第1回社会教育委員会…教育長からの諮問

・ 6月 | 4日 第2回社会教育委員会…過去の実績からの実態分析

・ 8月23日 第3回社会教育委員会…大府文化交流の杜(大府市)の視察と

中津川市役所政策推進部との懇談(中津川市)

・10月18日 第4回社会教育委員会…諮問に対する答申作成

・12月13日 第5回社会教育委員会…諮問に対する答申作成

· |月|7日 第6回社会教育委員会(臨時会)…答申検討

· 2月2 | 日 第7回社会教育委員会···答申最終決定

VI 社会教育委員名簿(11名)

代表:有賀秀雄副代表:伊藤孝一

委 員:小栗正敏 山田秀樹 湯原定雄 渡邉啓介 足立亘 岩島留美子

安藤裕子 浅沼克郎 遠藤晶子